

男女共同参画プラン(案)概要

計画の趣旨

私たちが互いに人権を尊重し、あらゆる分野において性別や世代にとらわれず、対等な立場でその個性と能力を発揮できる男女共同参画社会。その実現のため、本町が抱える課題や重点的に取組むべき施策の方向を明らかにし、男女共同参画社会を形成してくための施策を継続して推進するために「神川町男女共同参画プラン」を策定するものです。

計画の性格

本計画は、国の「第5次男女共同参画基本計画」、「埼玉県男女共同参画基本計画」及び「神川町総合計画」との整合性に配慮したものです。

また、本計画は、改正DV防止法第2条の3第3項に定める市町村基本計画（DV防止基本計画）及び女性活躍推進法第6条第2項に定める市町村推進計画として一体的に併せて策定するものです。

本計画の推進にあたっては、持続可能な開発目標（SDGs）の視点を踏まえ、ジェンダー平等を基調とした男女共同参画社会の実現を目指すとともに、常に社会情勢の変化や環境の変化に柔軟に対応していくものとします。

計画の概要

【基本理念】

誰もが 互いに尊重し 支えあう 社会づくり

基本目標1

男女共同参画を進める町民の“意識づくり”

- 1 子どものころからの男女共同参画教育の充実
- 2 人権の尊重と多様性の理解促進

基本目標2

誰もがあらゆる分野で活躍できる“社会づくり”

- 1 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進
- 2 働く場における女性の活躍を支える環境づくり
(女性活躍推進計画)
- 3 地域社会における男女共同参画の推進
- 4 政策・方針決定過程への女性の参画促進
(女性活躍推進計画)

基本目標3

誰もが安全・安心に暮らせる“生活環境づくり”

- 1 誰もが安心して暮らせる環境の整備
- 2 人生100年時代を見据えた生涯にわたる健康づくり
- 3 あらゆる暴力の根絶(DV防止基本計画)